

◎新潟県告示第760号

農産物検査法（昭和26年法律第144号）第17条第7項の規定により、地域登録検査機関の登録事項の変更の届出があり、登録台帳への記載事項を次のとおりとした。

令和2年6月30日

新潟県知事 花 角 英 世

登録番号	15010	登録年月日	平成15年6月20日	
登録検査機関の名称	協同組合米ネットワーク新潟			
代表者氏名	理事長 飯島 武好			
主たる事務所の所在地	新潟県新潟市中央区上大川前通九番町1265番地			
登録の区分	品位等検査			
農産物の種類	国内産もみ、国内産玄米、国内産精米、国内産大麦、国内産小麦、国内産大豆			
農産物検査を行う区域	農 産 物 検 査 員			
	氏 名	住 所	農産物の種類	証明書番号
	新 潟 県	朴 美玉 新潟県長岡市成沢町593-1 中澤 俊彦 新潟県見附市本所1-26-23	もみ、玄米 <small>もみ、玄米、大麦、小麦、大豆</small>	K152019047 K152020001
備 考	略称『米ネットワーク新潟』 令和2年6月30日 農産物検査員2名の新規登録。検査員合計104名。			